秋 田 県 最 低 賃 金 額 の 推 移

産業年度	秋田県最低賃金 (地域最賃)			秋田県非鉄金属製錬・精製業最低賃金			秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業最低賃金			秋田県自動車·同附属品 製造業最低賃金			秋田県自動車(新車)、自 動車部分品・附属品小売 業最低賃金		
	発効月日	日額時間額	引上げ額	発効月日	日額時間額	引上げ額	発効月日	日額時間額	引上げ額	発効月日	日額時間額	引上げ額	発効月日	日額時間額	引上げ額
令和2年	10月1日	792円	2円	12月25日 発効予定	895円	4円	12月25日 発効予定	836円	3円	12月25日 発効予定	877円	4円	12月25日 発効予定	864円	3円
令和元年	10月3日	790円	28円	12月25日	891円	20円	12月25日	833円	25円	12月25日	873円	28円	12月25日	861円	23円
30年	10月1日	762円	24円	12月24日	871円	20円	12月24日	808円	22円	12月24日	845円	23円	12月24日	838円	24円
29年	10月1日	738円	22円	12月24日	851円	17円	12月24日	786円	20円	12月24日	822円	17円	12月24日	814円	20円
28年	10月6日	716円	21円	12月25日	834円	16円	12月25日	766円	15円	12月25日	805円	15円	12月25日	794円	13円
27年	10月7日	695円	16円	12月24日	818円	14円	12月24日	751円	13円	12月24日	790円	14円	12月24日	781円	16円
26年	10月5日	679円	14円	12月27日	804円	14円	12月27日	738円	13円	12月27日	776円	13円	12月27日	765円	15円
25年	10月26日	665円	11円	12月28日	790円	11円	12月28日	725円	10円	12月28日	763円	12円	12月28日	750円	12円
24年	10月13日	654円	7円	12月30日	779円	8円	12月30日	715円	6円	12月30日	751円	7円	12月30日	738円	10円
23年	10月30日	647円	2円	12月30日	771円	9円	2月5日	709円	4円	2月5日	744円	4円	12月30日	728円	3円
22年	11月3日	645円	13円	12月26日	762円	17円	12月26日	705円	5円	12月30日	740円	8円	12月26日	725円	8円
21年	10月1日	632円	3円	12月26日	745円	5円	12月26日	700円	2円	12月26日	732円	3円	12月26日	717円	3円
20年	11月2日	629円	11円	12月26日	740円	9円	12月26日	698円	9円	12月27日	729円	9円	12月26日	714円	9円
19年	10月28日	618円	8円	12月9日	731円	10円	12月22日	689円	9円	12月26日	720円	10円	12月19日	705円	8円
18年	10月1日	610円	2円	12月15日	721円	4円	12月21日	680円	3円	12月16日	710円	4円	12月17日	697円	3円
17年	9月30日	608円	2円	12月31日	717円	4円	12月21日	677円	3円	12月17日	706円	3円	12月25日	694円	3円
16年	9月30日	606円	1円	12月18日	713円	2円	12月24日	674円	2円	12月30日	703円	2円	12月22日	691円	1円
15年	据置	605円	0円	12月19日	711円	46円	12月20日	672円	1円	12月21日	701円	1円	12月25日	690円	1円
14年	9月30日	605円	1円	11月29日	665円	0円	12月25日	671円	1円	12月20日	700円	1円	12月21日	689円	1円
13年	9月30日	4,829円 604円					12月28日	5,351円 670円	33円 4円	12月21日	5,592円	36円 4円	12月22日	5,497円 688円	37円 5円
12年	9月30日	4,795円 600円		非鉄は、			12月31日	5,318円 666円	45円 6円	12月27日	5,556円 695円	44円 6円	12月24日	5,460円 683円	46円 6円
11年	10月1日	4,757円 595円		平成9年	■から13년 申出なし。 	≢まで □	12月25日	5,273円	48円 6円	12月17日	5,512円 689円	50円 6円	12月24日	5,414円 677円	50円 6円
10年	10月1日	4,713円 590円					12月30日	5,225円 654円	96円 12円	12月25日	5,462円 683円	100円 12円	12月30日	5,364円 671円	97円 12円
9年	10月2日	4,629円 579円					12月31日	5,129円 642円	122円 16円	12月28日	5,362円 671円	122円 16円	12月26日	5,267円 659円	121円 14円
8年	10月4日	4,526円 566円	96円 12円	12月26日	5,313円 665円	120円 15円	12月29日	5,007円 626円	115円 11円	12月25日	5,240円 655円	120円 15円	12月25日	5,146円 645円	114円 15円
7年	10月4日	4,430円 554円	102円 12円	12月14日	5,193円 650円	120円 14円	12月30日	4,892円 615円	113円 15円	12月15日	5,120円 640円	118円 14円	12月20日	5,032円 630円	116円 14円

^{*} 非鉄は平成9年度から13年度まで適用労働者数減少のため改正の申出なし。

^{*} 平成14年度より最低賃金の日額廃止。(時間額のみ)

秋 田 県 最 低 賃 金 額 の 推 移(昭和63~平成6年)

産業年度	秋田県最低賃金 (地域最賃)			精製業最低賃金			秋田県電子応用装置、その他の電気機械器具,電子計算機・同附属装置、電子部品・デバイス製造業最低賃金			秋田県自動車·同附属 品製造業最低賃金			秋田県自動車(新車)、 自動車部分品·附属品 小売業最低賃金		
	発効月日	日 額 時間額	引上げ額	発効月日	日 額 時間額	引上げ額	発効月日	日 額 時間額	引上げ額	発効月日	日 額 時間額	引上げ額	発効月日	日 額 時間額	引上げ額
6年	10月19日	4,328円 542円	104円 14円	12月17日	5,073円 636円	124円 17円	12月18日	4,779円 600円	116円 16円	12月17日	5,002円 626円	122円 16円	12月22日	4,916円 616円	120円 16円
5年	10月9日	4,224円 528円	130円 16円	12月22日	4,949円 619円	157円 20円	12月25日	4,663円 584円	149円 18円	12月18日	4,880円 610円	155円 19円	12月18日	4,796円 600円	150円 19円
4年	10月14日	4,094円 512円	169円 21円	1月3日	4,792円 599円	209円 26円	12月19日	4,514円 566円	188円 24円	12月30日	4,725円 591円	205円 26円	12月26日	4,646円 581円	192円 23円
3年	10月12日	3,925円 491円	187円 23円	1月19日	4,583円 573円	230円 28円	1月12日	4,326円 542円	219円 28円	1月3日	4,520円 565円	230円 28円	1月12日	4,454円 558円	223円 29円
2年	10月12日	3,738円 468円	173円 22円	1月24日	4,353円 545円	212円 27円	12月29日	4,107円 514円	187円 24円	12月28日	4,290円 537円	202円 26円	3月22日	4,231円 529円	
元年	10月26日	3,565円 446円	141円 17円	3月18日	4,141円 518円		12月29日	3,920円 490円	6円 0円	3月30日	4,088円 511円				
63年	10月14日	3,424円 429円	101円 13円				12月29日	3,914円 490円							

新設発効年月日

平成2年3月18日 1.非鉄金属製錬・精製業

昭和63年12月29日

2.電子部品、デバイス等製造業 3.自動車部品製造業 平成 4.自動車(新車)等小売業 平成 平成2年3月30日 平成3年3月22日